

◆パブリックコメント募集用◆
募集期間：3月8日～4月6日

第6次 寄居町総合振興計画後期基本計画 (骨子案)

令和3年3月
寄 居 町

(目次)

第1部 総論

第1章 後期基本計画の趣旨と構成	3
1 計画の趣旨	3
2 計画の構成	4
第2章 寄居町の概況	5
1 新たな社会潮流と寄居町の動向	5
2 人口の見通し	8
3 財政の見通し	9
4 アンケート結果からみる寄居町	10

第2部 基本構想

第1章 基本構想の概要	12
1 目指す姿と基本目標	12
2 寄居町人口ビジョン	14
3 土地利用構想	16
第2章 基本方針	17
■第6次寄居町総合振興計画 基本構想体系図	22

第3部 後期基本計画（令和4年度～令和8年度）

第1章 後期基本計画について	
第2章 政策分野別施策（第2期寄居町総合戦略）	
第3章 基本方針別基本施策	

第1章 後期基本計画の趣旨と構成

第2章 寄居町の概況

1 計画の趣旨

本町では、平成29(2017)年度を初年度として、第6次寄居町総合振興計画基本構想・前期基本計画を策定し、10年後の寄居町が目指す姿である「可能性^{むげんだい}∞ 笑顔満タン よりいまち」の実現に向け、5つの基本目標を掲げ、施策・事業を展開してきました。

この間、各種施策・事業の成果は少しずつ見られるようになってきてはいますが、町を取り巻く社会動向は日々変化し、同時に町政が担う役割も多様化の一途をたどっています。基本構想の計画期間のうち前期5年間が経過したいま、これまでの施策・事業の効果を検証し、後期5年間において残された課題に着実に取り組めるよう、目標や町民・行政が担うべき役割、成果指標、施策・事業の体系、事業計画等の一つひとつ見直しました。

「可能性^{むげんだい}∞」であることは、未来に向けて町民一人ひとりが自分らしくいきいきと活躍する無限の可能性を引き出せるまちを目指す決意を表しています。

「笑顔満タン」であることは、いつでも、どこでも、町民の笑顔に出会えるまちを目指す願いが込められています。

これらの寄居町が目指す姿が表すまちづくりの想いをかたちにするため、後期5年の間にさらに効果的な施策・事業を展開し、基本構想実現に向けた総仕上げをしていくため、「第6次寄居町総合振興計画後期基本計画」を策定しました。

2 計画の構成

第6次寄居町総合振興計画は、平成29(2017)年度を初年度として、令和8(2026)年度を目標年次とする10年の計画で、「基本構想」「基本計画」および「実施計画」の3層によって構成されています。

基本構想

町が目指す姿と基本目標・基本方針

今後10年のまちづくりの目標として、町が目指す姿と5つの基本目標を定めるとともに、その実現に向けた基本方針を定めています。

基本計画

目標実現のための取り組み

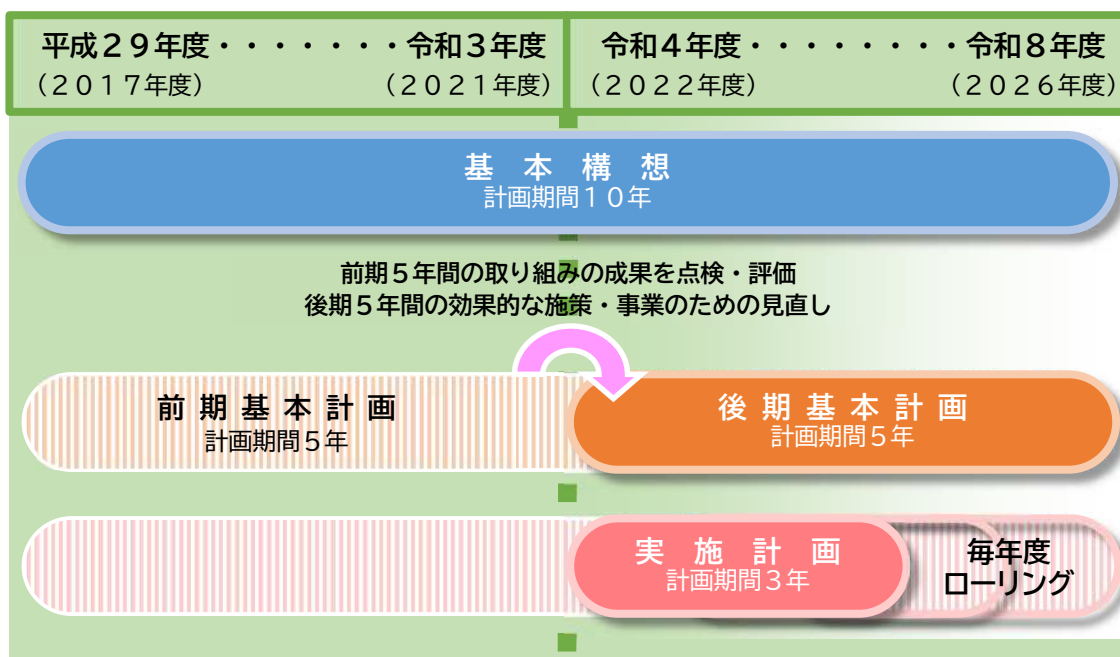
基本構想に掲げたまちづくりの目標を実現するための具体的な取り組み内容を示しています。前期および後期に分けて策定する5年計画とし、その中間では前期5年間の取り組みの成果を点検・評価し、後期5年間の施策・事業を戦略的に進めるための基本計画として定めています。

実施計画

具体的な事業の内容や事業費

基本計画に掲げた取り組みを実行するにあたって、優先的に行う事業を明らかにするとともに、事業の内容や事業費を示したもので、各年度に行う予算編成の指針となるものです。

〔計画の構成と期間〕



1 新たな社会潮流と寄居町の動向

1 新たな社会潮流

国・県の動向や社会の潮流は、時代の中でめまぐるしく変化しています。今後のまちづくりにおいて、新たに重要となる社会潮流をまとめました。

(1) 多様化・甚大化する災害

平成23(2011)年の東日本大震災、記録的な大雨をもたらした令和元(2019)年の台風19号など、災害が多様化・激甚化する傾向がみられます。また、今後は首都直下地震の発生も予想されており、想定をはるかに超える災害への備えが必要となっています。

(2) SDGsの推進

平成27(2015)年9月の国連サミットにおいて、誰一人取り残さない世界を目指すために国際社会が取り組むべき共通の目標として、SDGs(持続可能な開発目標)^{※1}が示されました。わが国でも、目標の達成に向けた様々な取り組みが行われています。

(3) 新技術の進展

近年、モノのインターネット化(IoT)や人工知能(AI)、ロボット化(RPA)など、新しい技術が急速に進展しています。

このような新技術の進展を背景に、人口減少等が進行する中でも、生産性向上により豊かな生活の実現を目指す「Society 5.0^{※2}」と呼ばれる未来像が提唱されています。

(4) 新型コロナウイルス感染症の拡大

令和元(2019)年からの新型コロナウイルス感染症の拡大は、国内の経済・社会全体のあり方や人々の行動様式・意識など多方面に影響を及ぼしており、ウイルスを正しく理解し、正しく恐れながら、社会的距離の確保やデジタル技術の活用等による「新しい生活様式」を日常生活に取り入れていくことが提唱されています。

※1SDGs(持続可能な開発目標):「Sustainable Development Goals」の略で、誰一人残さない世界を目指すため、2015年9月の国連サミットで採択された国際社会が取り組むべき17の目標のこと。

※2Society 5.0:IoTによりモノ・情報・人をつなぐとともに、AI等の活用により経済発展と社会的課題の解決を両立する社会のこと。情報社会(Society 4.0)に続く5番目の社会として位置づけられている。

2 寄居町の動向

(1) 寄居町の位置

本町は、都心から約70 kmに位置する埼玉県北西部の町です。

関越自動車道・寄居スマートインターチェンジを有し、国道140号、国道254号のほか、JR八高線・東武東上線・秩父鉄道線の3つの鉄道が結節する交通の要衝となっています。

〔本町と都心等をつなぐ広域交通網〕



(2) 町内動向の変化

■寄居スマートインターチェンジ^{※3}の全面供用開始

令和3(2021)年3月の寄居スマートインターチェンジの全面供用によって、周辺住民等の交通利便性向上が図られるほか、交通条件の優位性を活かした周辺地域への企業進出や、災害発生時の物資輸送・救急救援のルートとして利用できることが期待されています。

■中心市街地活性化事業の推進

内閣府の認定を受けた「寄居町中心市街地活性化基本計画」に基づき、平成30(2018)年から中心市街地の活性化事業を進めています。令和2(2020)年からは、町の玄関口となる寄居駅南口整備事業が始まりました。

■ホンダ寄居工場への集約化

本田技研工業株式会社埼玉製作所では、国内生産拠点の進化として、狭山と寄居の完成車工場を令和3(2021)年度を目途に寄居完成車工場に集約することが予定されています。

■寄居桜沢地区(仮称)産業団地整備

町内の雇用創出や産業集積による地域経済の活性化を図るため、埼玉県企業局と共同で桜沢地区に産業団地を整備し、令和2(2020)年から分譲を開始しました。

■コンパクトなまちづくり

平成30(2018)年に策定した「寄居町立地適正化計画」に基づき、これまでの拡大型の市街地整備を転換し、都市計画上で市街地を目的とする用途地域を定めた寄居駅及び男衾駅周辺に、居住を誘導する環境を整備し、町内の各地域を交通で結ぶコンパクトシティ・プラス・ネットワーク型のまちづくりを進めています。

各項目に適宜挿絵等挿入

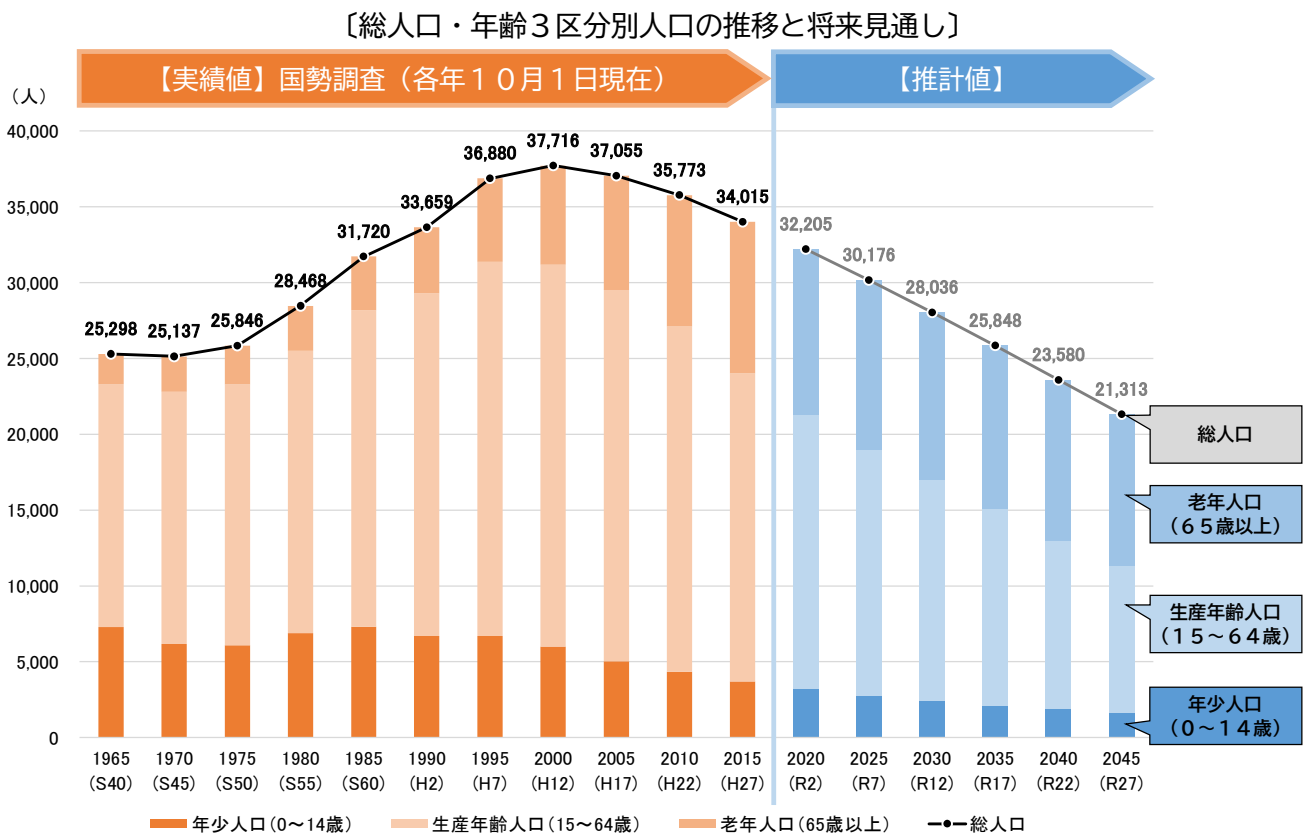
^{※3}スマートインターチェンジ：ETCを搭載した車両が高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリアから乗り降りができるように設置されたインターチェンジ。

2 人口の見通し

■人口減少、少子高齢化の進行

本町では、昭和50(1975)年から平成12(2000)年までの25年間で人口が大きく増加しましたが、その後、減少がはじまり、今後もその傾向が続くと予測されています。

また、年齢3区分別人口では、平成12(2000)年から老年人口(65歳以上)が年少人口(0~14歳)を上回り今後もその差が拡大していくことや、生産年齢人口(15~64歳)が急速に減少していくことなどが見込まれます。



※推計値は、国立社会保障・人口問題所による令和2(2020)年以降の推計

3 財政の見通し

わが国では、令和2(2020)年から拡大した新型コロナウイルス感染症の感染拡大により厳しい経済状況が続いており、国の補正予算の効果も相まって持ち直しの動きがみられるものの、経済の水準はコロナ前を下回った状態にとどまり、経済の回復は道半ばの状態であります。

感染拡大の防止策を講じるなかで、総合的な経済対策の着実な執行による経済状況の持ち直しの動きが続くことが期待されていますが、国内外の感染拡大による影響が国内経済を下振れさせるリスクも予想され、予断を許さない状況となっています。

本町の財政においても、こうした経済状況の影響を受けることが予想されるとともに、基本構想策定時(平成29(2017)年3月)よりも早いペースで少子高齢化や生産年齢人口(15～64歳)の減少が進んでいることから、歳入においては町税の落ち込みが推測され、歳出においては扶助費の拡大などによる財政運営の硬直化が懸念されています。

そのため、本町では、これまで以上に効率的な行財政運営を行い、将来世代に負担を先送りすることなく、時代の変化に適合した公共サービスを継続的に提供していく必要があります。

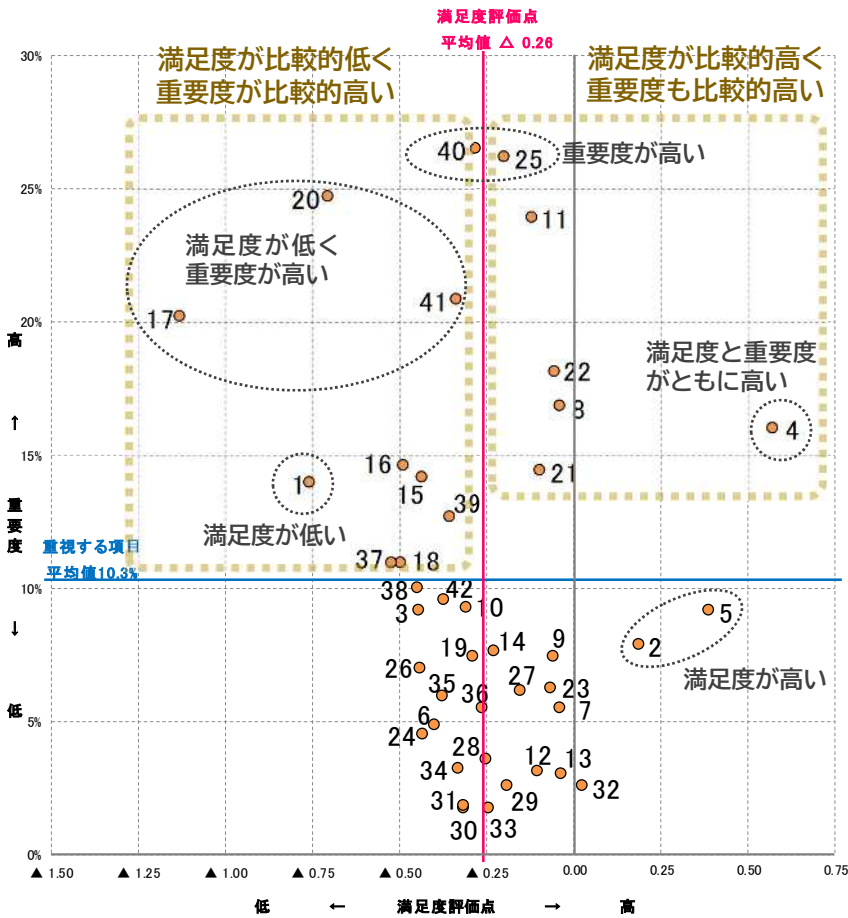
4 アンケート結果からみる寄居町

■町に対する町民の満足度と重要度の関係性

令和2(2020)年9月、町民2,000人を対象としたアンケート調査によって満足度と重要度の関係性をみると、満足度と重要度がともに高い「4 自然環境」や、満足度が高い「5 景観」、「2 水辺の環境」については、今後も大切にしていきたいものとして町民に評価されています。

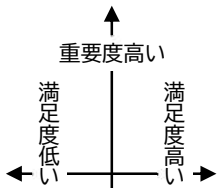
一方、満足度が低く重要度が高い「17 中心商業地の賑わい」、「20 公共交通の利便性」、「41 高齢者の社会参加」や、満足度が低い「1 観光業の振興」、重要度が高い「40 高齢者の健康」、「25 商業の振興」などは、重点的に改善が求められるものとして町民に評価されています。

〔満足度と重要度の関係〕



自然、歴史・文化などの魅力	1 観光業の振興
	2 水辺の環境
	3 土地利用のバランス
	4 自然環境
	5 景観
学校教育、支え合い、暮らしの安心	6 芸術・文化
	7 歴史的資源の継承
	8 教育環境
	9 地域福祉の環境
	10 障害者福祉の環境
	11 保健・医療
	12 男女共同参画社会
	13 生涯学習
日常生活をとりまく環境の快適さ・心地よさ	14 スポーツ・レクリエーション環境
	15 道路網の整備
	16 バリアフリー化等
	17 中心商業地の賑わい
	18 公園や緑地の整備
	19 生活排水処理
	20 公共交通の利便性
	21 防犯・交通安全
	22 防災・救急
	23 環境配慮
産業などの活力や町民の活動、交流	24 企業の集積や交流
	25 商業の振興
	26 工業の振興
	27 農業の振興
	28 林業の振興
	29 地域活動
	30 国際交流
町民参加や情報発信、行政運営	31 町民参加
	32 情報公開
	33 町の情報環境
	34 行政運営
	35 財政運営
	36 隣接市町村の公共施設利用
女性支援の状況	37 女性の就労支援
	38 出産を取りまく環境
	39 子育ての環境
高齢者の暮らしの環境	40 高齢者の健康
	41 高齢者の社会参加
	42 高齢者の就労・地域活動

※グラフの見方
・横軸が満足度、縦軸が重要度を示します。



※満足度と重要度

【満足度】

- ・各回答に右の点数を付加して、42項目それぞれについて点数(平均スコア)を算出しています。
- ・点数は+2~-2の範囲にあり、点数が高いほど満足度も高いと言えます。

【重要度】

- ・42項目のうち、「暮らしの中で特に重視する項目」として選択された割合を示しています。

- 「満足」 : +2点
- 「ほぼ満足」 : +1点
- 「ふつう」 : 0点
- 「やや不満」 : -1点
- 「不満」 : -2点

第2部 基本構想

第1章 基本構想の概要

第2章 基本方針

■第6次寄居町総合振興計画 基本構想体系図

1 目指す姿と基本目標

1 持続可能なまちとなるために

■将来もずっと働きやすく、暮らし続けられ、訪れることが楽しいまち＝「持続可能なまち」

人口減少や高齢化が進み、歳月の流れとともに、人々の働き方・暮らし方や価値観が変わり、町も変化していきます。そのような変化の中で私たちは、その時々々の価値観に応じて自分らしい働き方・暮らし方を選択し、住み続けられる魅力あるまちを育て、次の世代に引き継げるよう、努力を続けていかなければなりません。

今後、たくさんの人から働く場、暮らす場、訪れる場として選ばれる魅力あふれる町となるためには、計画的なまちづくりを進めていくことが重要です。そのため、これからも第6次総合振興計画に掲げる町の将来像を実現するため、基本目標や基本方針に沿った諸施策を展開していきます。

また、町の将来像の実現にあたっては、第6次寄居町総合振興計画と趣旨を同じくする持続可能な開発目標（SDGs）に共感し、将来世代が希望を持ち続けることができるような「持続可能なまちづくり」を進めていくことが重要です。

〔SDGsロゴマーク〕

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



2 寄居町が目指す姿と基本目標

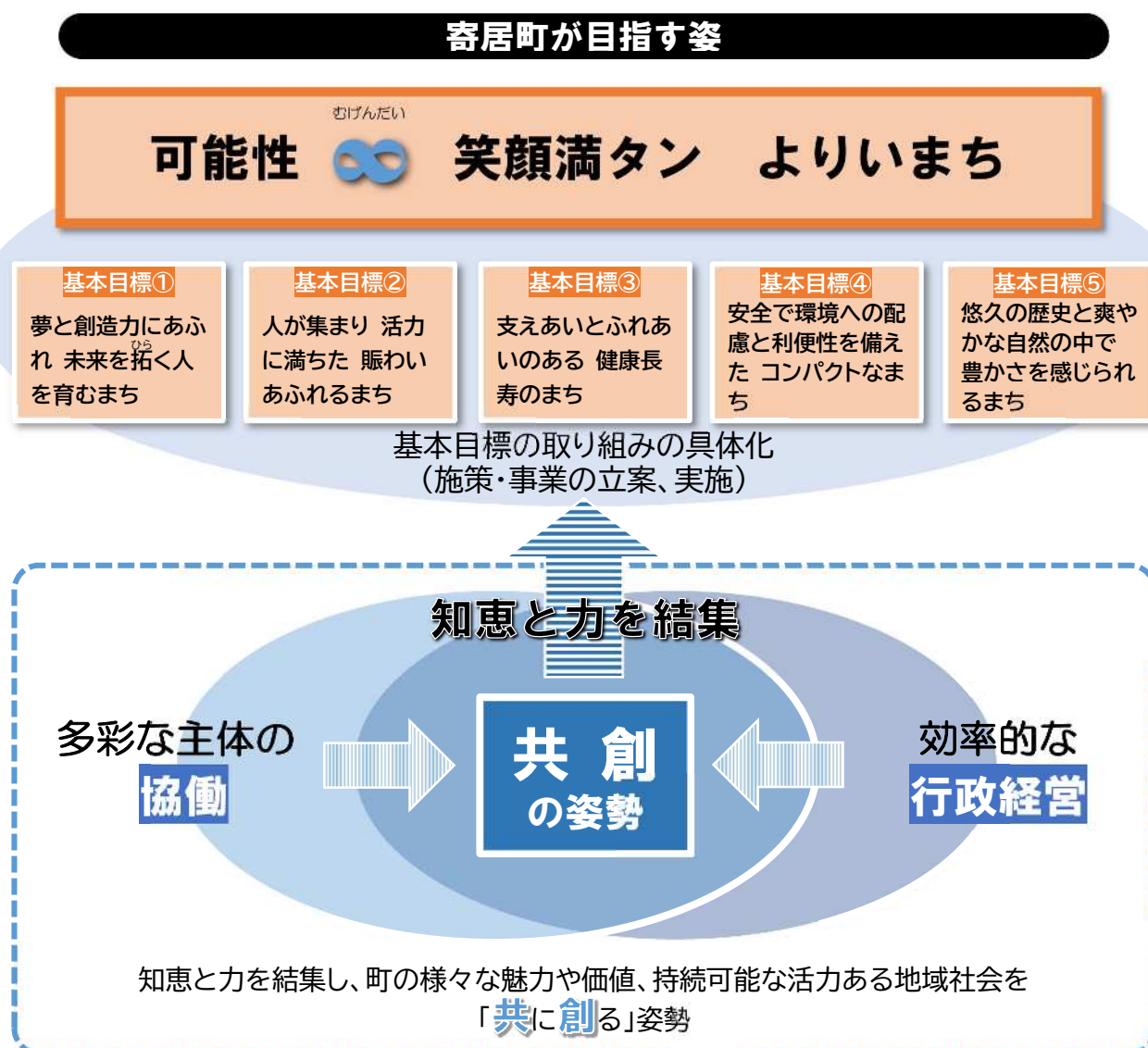
「持続可能なまちづくり」を進めるため、本計画は平成29(2017)年3月に策定した第6次寄居町総合振興計画基本構想の内容を踏襲しています。

基本構想では、「可能性^{むげんだい} ∞ 笑顔満タン よりいまち」を町が目指す姿として掲げ、その実現に向けて具体的な取り組みを戦略的・体系的に展開できるよう、5つの基本目標を定めています。

3 共創の姿勢と体制づくり

第6次寄居町総合振興計画において、基本計画や実施計画へと取り組みの内容や施策・事業を具体化する際には、町民や地域団体、行政、民間事業者などの多彩な主体の協働や効率的な行政経営を通じて取り組みの効果が高まるよう、「共創の姿勢」が重要です。

5つの基本目標に基づく様々な取り組みを具体化する際には、この姿勢を大切にして施策・事業立案し、実施していきます。



2 寄居町人口ビジョン

1 基本として考える寄居町の人口（ベース推計）

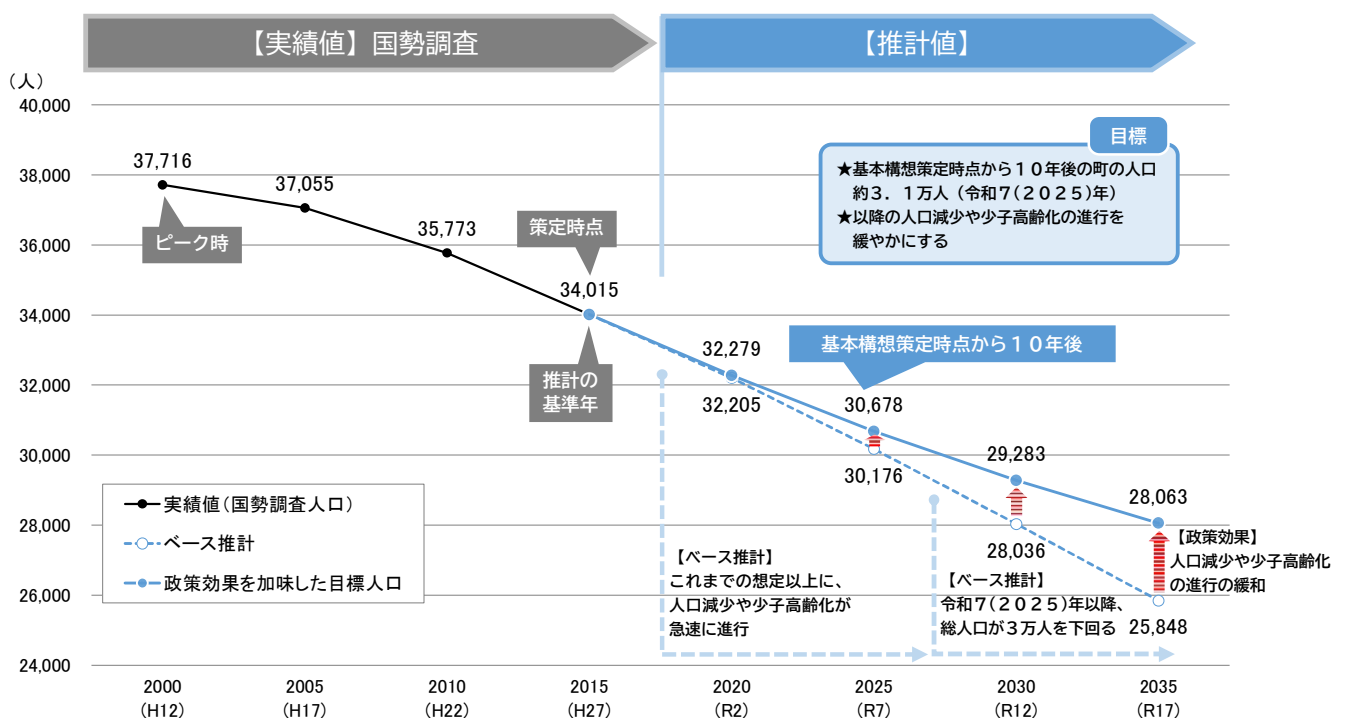
本町の人口は、平成12(2000)年をピークに既に減少傾向になっており、国立社会保障・人口問題研究所の推計（ベース推計）によると、令和7(2025)年以降、人口が3万人を下回ることや、少子高齢化が急速に進行することが予測されています。

2 政策効果を加味した目標人口

本町では、これまでの想定以上に人口減少、少子高齢化が急速に進んでいることを踏まえて、町民の結婚・出産・子育てを取り巻く環境や転入・転出の動向の改善など、居住地としての魅力づくりのための多様な視点からの施策・事業展開により、基本構想策定時点から10年後の令和7(2025)年に約3.1万人の人口を維持し、以降の人口減少や少子高齢化の進行を緩やかにすることを目標とします。

また、平成29(2017)年～令和8(2026)年の計画期間においては、構想策定時点の町の人口と施策・事業の政策効果を加味した10年後の将来人口と国勢調査の直近値を踏まえて、後期基本計画では、人口規模を3.1～3.4万人程度と想定したまちづくりを展開していきます。

〔基本構想策定時点から10年後の目標人口〕



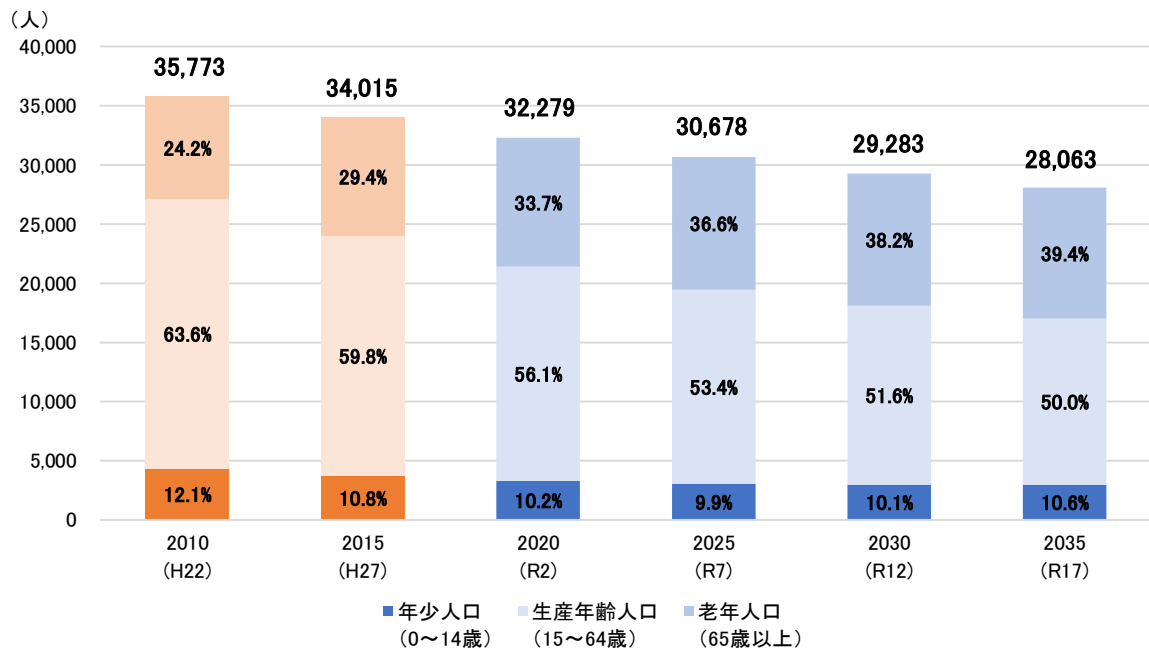
※ベース推計は、国立社会保障・人口問題研究所による推計値

〔将来人口（政策効果を加味した目標人口）の内訳〕

	【実績】	【実績】 基準年	【推計】 現在	【推計】 10年後	【推計】 15年後	【推計】 20年後
	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)
総人口	35,773	34,015	32,279	30,678	29,283	28,063
年少人口 (0～14歳)	4,338 12.1%	3,680 10.8%	3,286 10.2%	3,047 9.9%	2,968 10.1%	2,971 10.6%
生産年齢人口 (15～64歳)	22,766 63.6%	20,339 59.8%	18,106 56.1%	16,394 53.4%	15,120 51.6%	14,029 50.0%
老年人口 (65歳以上)	8,669 24.2%	9,996 29.4%	10,888 33.7%	11,237 36.6%	11,195 38.2%	11,062 39.4%

<参考>

年少人口 (0～4歳)	1,216 3.4%	1,067 3.1%	1,012 3.1%	954 3.1%	954 3.3%	982 3.5%
前期高齢者人口 (65～74歳)	4,529 12.7%	5,361 15.8%	5,587 17.3%	4,933 16.1%	4,297 14.7%	4,058 14.5%
後期高齢者人口 (75歳以上)	4,140 11.6%	4,635 13.6%	5,301 16.4%	6,304 20.5%	6,898 23.6%	7,004 25.0%

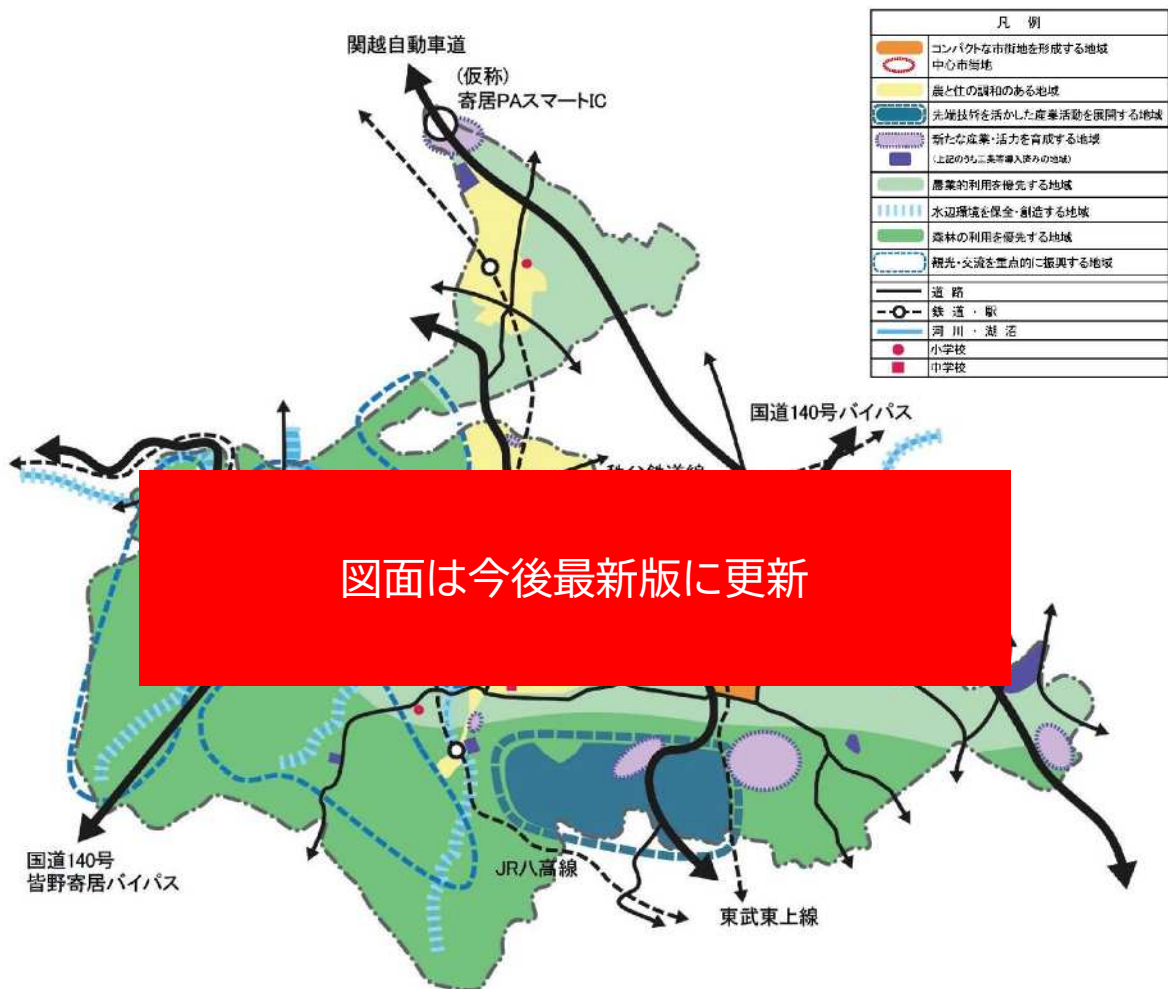


※平成22(2010)年及び平成27(2015)年は、国勢調査による実績値。
 ※四捨五入の関係で、データの合計が一致しない場合がある。
 ※推計値は、寄居町人口ビジョン（令和●年●月）によるもの。

3 土地利用構想

本町が目指す姿と基本目標を実現するため、長期的な視点に立ち地域特性を活かした計画的な土地利用を進める観点から、8つの利用形態に区分し、それぞれの方向性に沿った適切な利用方法の誘導を図ります。

1 コンパクトな市街地を形成する地域 ～寄居駅・男衾駅周辺の居住を誘導する地域～	2 農と住の調和のある地域 ～鉄道駅周辺の生活サービスを維持する地域～	3 先端技術を活かした産業活動を展開する地域 ～南部の丘陵地域～	4 新たな産業・活力を育成する地域 ～関越自動車道へのアクセスに優れた地域～
---------------------------------------------	----------------------------------------	-------------------------------------	-------------------------------------------



5 農業的利用を優先する地域 ～山の辺から裾野までの農業を振興する地域～	6 水辺環境を保全・創造する地域 ～母なる川、荒川を中心とする荒川水系の地域～	7 森林の利用を優先する地域 ～美しい山並みを形成する山間地域～	8 観光・交流を重点的に振興する地域 ～おもてなしの舞台を充実する地域～
-----------------------------------------	--------------------------------------------	-------------------------------------	-----------------------------------------

第2章

基本方針

ここでは、5つの基本目標に基づいて、本町が実施する施策・事業を立案する際の指針となる「基本方針」「基本施策」を定めています。

子育て・人づくり

基本目標 1

夢と創造力にあふれ 未来を拓く人を育むまち

基本方針(1) 結婚・子育て支援

若い世代が寄居町で家族を持ち、暮らし続けたいと思えるよう、経済的支援や保育サービス・子育て支援サービスの充実など、幅広い視点で、結婚・出産・子育てを切れ目なく支援します。

基本施策

策定中

基本方針(2) 成長と学びの環境の充実

学校教育、生涯学習、スポーツを通じた学びや体験、研鑽の中で、豊かな心や人間性、創造性を育み、一人ひとりが成長できる環境を充実させます。

基本施策

策定中

基本方針(3) 活躍の場の充実

異なる国や地域、文化との交流や相互理解・コミュニケーションを深め、学んだことを高めあう環境づくりを進めます。また、そうした町民の力を、地域の課題解決や魅力づくりに活かせる機会を充実させます。

基本施策

策定中

基本方針(4) 一人ひとりを尊重するまちづくり

一人ひとりの個性や違いを相互に理解し尊重するまち、不当な差別や暴力、虐待を受けることなく、自分らしく力を発揮して生きられるまちをつくりまします。

基本施策

策定中

**基本目標
2**
**人が集まり活気に満ちた
賑わいあふれるまち**
基本方針(1) 賑わい・活力ある地域産業の創出

地域産業の経営基盤を安定させながら、中心市街地の活性化や業種を超えた技術・商品開発などの連携を進め、まちの賑わい・活力を創出します。

基本施策

策定中

基本方針(2) よりがいブランドの創出

自然環境や名水、地場産品(名物)、史跡、祭り、文化資源、ライフスタイルなど、まちの価値あるものを積極的に発信し、たくさんの人に、観光や体験・交流、暮らしの中で楽しんでもらえるような、“よりがいブランド”を確立します。

基本施策

策定中

基本方針(3) 安定した雇用の創出

既存事業所の事業継承・経営強化とともに、町内での創業支援や企業誘致を進め、安定的な雇用機会を維持・創出します。若者や女性、高齢者、障害者など、それぞれのライフスタイルに応じて柔軟に働ける環境を充実させ、地域の多様な人材の力を十分に活かしていきます。

基本施策

策定中

基本目標
3

支えあいとふれあいのある
健康長寿のまち

基本方針(1) 健康づくりの推進

身近な診療所や病院による医療と連携し、疾病の早期発見や治療、介護予防などの体制を充実させます。生活習慣病のような疾病予防については、日常から生活習慣を改善できるよう、啓発や健康づくりを進めます。

基本施策

策定中

基本方針(2) いきいきと暮らせる環境づくり

高齢者の生きがいにつながる人材活用、障害者の自立した生活のための支援、生涯学習活動の支援により、地域でいきいきと暮らせる環境を充実させます。

基本施策

策定中

基本方針(3) 支えあう地域づくり

あたたかなふれあいの中で「自助」「共助」「公助」のつながりを強め、ともに見守り、支えあいながら地域で暮らせるよう、人と人の絆や活動基盤を育てます。

基本施策

策定中

**基本目標
4**
**安全で環境への配慮と利便性を備えた
コンパクトなまち**
基本方針(1) 人にやさしいまちづくり

人口減少や高齢化が進む将来においても暮らしや産業活動を支え続けていくために、地域の特性を活かしたコンパクトなまちのあり方を検討し、市街地へ居住や生活サービス機能を適正に誘導します。

基本施策

策定中

基本方針(2) 環境にやさしいまちづくり

環境分野の先端技術を有する産業集積を活かして、豊かな自然と調和し、次世代に通じるライフスタイルが定着するよう、暮らしの様々な活動における低炭素化や循環型社会の推進に取り組みます。

基本施策

策定中

基本方針(3) 安心して暮らせるまちづくり

安心して暮らせる日常の環境づくりを進めるため、防犯・交通安全対策や消防・救急体制を強化します。また、近年、多様化・甚大化する自然災害や大規模な震災などの教訓を活かし、首都直下地震をはじめとする様々な災害への備えとして、防災体制の充実や地域の防災力の強化を進めます。

基本施策

策定中

基本方針(4) 社会基盤の維持管理・充実

道路、河川、水道、下水道・浄化槽、情報ネットワークなどの社会基盤が生活を支え続けられるよう、維持管理や老朽化対策、更新などを計画的に進めます。

基本施策

策定中

基本目標
5
**悠久の歴史と爽やかな自然の中で
豊かさを感じられるまち**
基本方針(1) 歴史の継承、文化の振興

史跡や文化財など歴史資源の保護とともに、祭りや伝統行事を受け継ぎ、悠久の時を感じる歴史や文化的な豊かさを感じられるまちづくりを進めます。

基本施策

策定中

基本方針(2) 自然資源の保全・継承

豊かな自然に、市街地や産業活動が包み込まれるよう調和を図り、美しい山並み、水の循環、多様な動植物の生息・生育環境などを保全・継承します。

基本施策

策定中

第6次寄居町総合振興計画 基本構想体系図



第3部 後期基本計画（令和4年度～令和8年度）

第1章 後期基本計画について

第2章 政策分野別施策（第2期寄居町総合戦略）

第3章 基本方針別基本施策

第1章

後期基本計画について

詳細検討中

※後期基本計画全体の構成、第2期寄居町総合戦略との統合に関する意義などを記載予定。

第2章

政策分野別施策（第2期寄居町総合戦略）

詳細検討中

※基本目標ごとに重点施策、事業及びKPIを整理し、第2期寄居町総合戦略の位置づけとする。

第3章

基本方針別基本施策

詳細検討中

※基本施策ごとに「現状及び課題」「5年後の目指すべき姿」「主な取組み」「成果指標」を掲載予定。